

南足柄市社会福祉協議会では、令和3年度から7年度までの第5次地域福祉活動計画の実施状況を第3者委員会である推進評価委員会を設け毎年度、評価をしていただいております。ここに、令和3年度の評価結果を報告します。

評価基準は、次の4段階
 「A」 計画通り実施した(80%以上の達成)
 「B」 概ね計画通り実施した(60%以上)
 「C」 計画通り実施できていない(40%以上)
 「D」 未実施、実施できなかった(40%以下)

1 基本目標1

人づくり

施策(1)	施策(2)	施策(3)
地域活動に参画する担い手の養成	NPO・ボランティア活動等の推進	地域におけるネットワークの強化
B	B	B

2 基本目標2

地域づくり

施策(1)	施策(2)	施策(3)	施策(4)	施策(5)
人と人の結びつきの推進	地域におけるセーフティネットの構築	人権の尊重と権利擁護の充実	地域共生の社会づくり	自助、互助、共助による防災体制の構築
B	B	B	A	B

3 基本目標3

体制づくり

施策(1)	施策(2)	施策(3)	施策(4)
相談体制の充実	福祉サービスの充実	障害者の自立支援	生活困窮者の自立支援
B	B	B	B

4 委員会からの要望

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症は拡大し、特に第7波の7月～9月には、多くの方が新規感染するなど、猛威を振るいました。その影響を受け、夏休みの寺子屋事業は、半数程度しか実施できず、また地域活動もままならなかったため、ボランティアの活動が停滞するなど、事業計画に大きな影響もみられました。その反面インターネットを使って地域の活動を広報したり、「おたがいさまネット」の組織を統合したり、ハンディキャブ事業の拡充を図るなど、コロナ禍であっても創意工夫して各種事業を推進したことを評価します。

また、「あしがら成年後見センター」を受託し、適切な運営をするなど、足柄上地域1市5町の中心的な役割を担う社会福祉協議会として、大いにその活動、役割に期待するところです。

一方、コロナ禍で分断されてしまった「人と人とのつながり」をどう修復していくのか、託された課題も多く、市民が社会的に孤立することなく、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、社会福祉協議会の支援、役割は大きくなっています。

本委員会の評価を踏まえ、令和5年度事業についても、「地域共生社会」の実現に向けて、職員の意識改革を含め事業の方向性を再度整理し、着実に推進されることを要望します。



第5次地域福祉活動計画 基本理念

「いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄」

● 社会福祉協議会に対し、ご意見ご要望がありましたら、ぜひお寄せください。

● 社会福祉協議会の活動にご理解いただき、ぜひ活動にご参加ください。



基本目標1 人づくり

令和4年度 達成度

施策	施策内容	委員会評価	委員会評価の理由
施策(1)	地域活動に参画する担い手の養成	B	<p>○寺子屋事業は、令和4年度にコロナ感染拡大防止のための基準を設けて実施した結果、参加者が半減してしまった。そのことがボランティア活動人数の減少にもつながっていると考えられるが、ボランティア振興の観点からも、寺子屋事業の安定的な開催を期待する。</p> <p>○出前講座は、申込者が多く定員を上回っていることから、市民に求められている事業と言えるので、今後も、充実を図り、実施する必要がある。</p> <p>○介護の就業につながる講座の開催は、社協の役割をとして担うことは重要であり、今後も継続して開催する必要がある。</p>
施策(2)	NPO・ボランティア活動等の推進	B	<p>○ボランティア活動件数、活動人数ともに大きく減少している。コロナウィルス感染症の影響で分断されてしまった人と人とのつながりをどう修復していくのか、ボランティアを増やすために、何が必要なのか、重要なテーマである。改善、解決することで、新たな展開がみられるのではないかと。令和5年度は、考え方を整理し、ボランティアを増やすための方向性を検討する必要がある。</p> <p>○これまでボランティアや福祉に関わっていない市民や若い人にとっては「福祉」とか「ボランティア」について、何か縁遠く感じるのではないかと。「子育て支援」とか「学び、体験」等、新たな切り口で働きかけることで、より多くの方に参加してもらえるのではないかと。</p> <p>○地域活動の見える化のため、SNSによる地域活動の紹介を活発に行ったことは評価できる。また、活動する「人」に着目した記事の掲載等、工夫も見られている。今後も継続し、ボランティアの登録人数とホームページの更新件数、紹介の件数などと紐づけをし、評価基準としても良いのではないかと。</p> <p>○ボランティアを増やす施策として、ボランティアポイント制度の導入なども検討する必要がある。</p>
施策(3)	地域におけるネットワークの強化	B	<p>○地域の団体と福祉施設、事業所等が連携し、ネットワークづくりに向けた検討を進め、実際の取り組みとして具現化するよう進める必要がある。</p>

総合評価

○今年度は、コロナ禍の影響もあり、ボランティアの活動件数、活動人数ともに減少している。コロナ禍で分断されてしまった人と人とのつながりをどう修復していくのか、ボランティアを増やすために、何が必要なのか。令和5年度は、ボランティア活動に対する考え方を整理し、ボランティアを増やすための方向性を検討する必要がある。

○地域福祉活動に参画する担い手を増やすために、若い方の参加がポイントとなるが、若い世代に関心を持っていただくには、「子育て支援」や「学び」、「体験」などの切り口が重要となる。社会福祉協議会の存在を認識していただくため、活動をSNSやホームページ等で周知し、若い方にも応募していただける環境の整備を推進する必要がある。また、ボランティアポイント制度の導入などについても検討を進める必要がある。

○地域福祉活動の「見える化」を推進するため、SNSによる活動紹介を活発に行ったことは評価できる。今後も、広報の対象範囲を拡大するとともに、ボランティアの登録人数とホームページの更新件数、紹介の件数などと紐づけするなどして、効果的な情報発信に努める必要がある。

○寺子屋事業については、コロナウィルス感染症のため、夏休みの講座が半数程度実施できなかったが、申込者数は多く、ニーズは高いと思われるので、令和5年度も引き続き、実施方法等工夫しながら、子どもたちに魅力ある講座を実施していただくことを期待する。

基本目標2 地域づくり

令和4年度 達成度

施策	施策内容	委員会評価	委員会評価の理由
施策(1)	人と人の結びつきの推進	B	○Youtube活用まで取り組みは進められなかったが、頻繁に地域活動をインターネットを活用して情報発信をしていることは評価できる。
施策(2)	地域におけるセーフティネットの構築	B	○認知症の方への介護については、大きく増加傾向であり、担う介護者の負担が大きく、危機的な状況に陥ることも想定される。緊急避難的な対応については行政にて取り組むとしても、より一層、認知症に対する理解を深める活動や地域活動に生かせる取り組みを進める必要がある。
施策(3)	人権の尊重と権利擁護の充実	B	○あんしんセンターで実施する事業(日常生活自立支援事業、法人後見事業)については、契約及び受任者数が多いこと、困難ケースへも専門的な対応が行えている点等、評価できる。また、誇れる点についてはPRし、さらに取り組みを進める必要がある。 ○「あしがら成年後見センター」を開所し、相談窓口の基盤整備を進めるなど、適正に運営できていることを評価する。
施策(4)	地域共生の社会づくり	A	○おたがいさまネットは順調に活動を展開し、特に南足柄地区については、計画2年目にして令和7年度の目標値を超えている。活動が評価されていることを市民にフィードバックをし、より活発な活動となることを期待する。 ○おたがいさまネット「おかもと」と「みなみ」について、運営・役員体制等様々な点から検討し、令和5年度から統合にすることに至ったことについても評価できる。 ○また、「お金で割り切って頼める」と多くの利用者の方がメリットとして感じている。このようなメリットについても、まだ実施していない地域に伝えていく必要がある。今後の活動の広がりを期待する。
施策(5)	自助、互助、共助による防災体制の構築	B	災害時における地域や他団体との連携は重要である。連携体制の強化に今後も努める必要がある。

総合評価

○「おたがいさまネット」南足柄地区の活動件数及びサポーター数が令和7年度の目標値に達していることは、非常に評価できる。また岡本地区においても同様な水準にあることも評価に値する。高齢化が進み、単身世帯・高齢者のみの世帯が増加する中で、支え合い・助け合う地域社会づくりを目指して、生活支援を担うボランティア活動等に対して更に支援する必要がある。

○また、「おたがいさまネット」が組織の充実、効率化を図るため統合したことで、さらに、このような住民同士の助け合い活動が、市内全地域にも広がることを期待する。併せて、市民全体に活動の認知度が高くなるよう広報活動にも力を入れる必要がある。

○ホームページを使って、地域の様々な活動を情報発信することで、ホームページへのアクセス件数が令和7年度の目標値をほぼ達していることを評価する。コロナ禍で減少した人と人とのつながりの再構築やボランティア活動の刺激にもつながるので、今後も、積極的に地域の活動等を取材し、ホームページやSNS等、様々なメディアを使って、地域活動をPRする必要がある。

○日常生活自立支援事業や法人後見事業は、受任件数も多く、専門的な対応もできており、高いレベルで仕事を行っていることが伺える。また、「あしがら成年後見センター」も適切に運営ができていると認められる。一方で、第2期成年後見制度利用促進基本計画が始まり、さらなる取り組みが求められることや、地域住民の抱える課題は複雑多様化し、取り組むべき課題が多いため、今後も、高齢の方や障害がある方も安心して暮らせるよう、さらに人権の尊重と権利擁護を推進する必要がある。

基本目標3 体制づくり

令和4年度 達成度

施策	施策内容	委員会評価	委員会評価の理由
施策(1)	相談体制の充実	B	<p>○地域包括支援センターの相談実績は、市への報告様式に則っているため、相談実績が0件となっている項目が見受けられる。多くの相談から課題を把握するためにも、実態の把握を行う必要がある。相談実績には表れてこない対応についても件数を付記する必要がある。</p> <p>○居宅介護支援事業所については、人材確保が難しい状況であるとのことだが、法人として安定経営を目指す中、なぜ採用が難しいのか、課題を整理し、人材確保に向けて改善策を検討する必要がある。</p> <p>○生活支援体制整備事業から重層的支援体制整備事業へ、行政とともに推進することを期待する。</p>
施策(2)	福祉サービスの充実	B	<p>○移送サービスについては、経営状況が厳しく、継続が危ぶまれるところだったが、市と連携し事業内容を見直し・拡充したことは評価できる。障害者の移動手段として、今後も継続した運行が必要である。</p>
施策(3)	障害者の自立支援	B	<p>○ピア活動については、普及啓発カレンダーを作成するなど、事業を工夫して実施していることが見受けられる。今後も障害のある方への理解が進むよう事業を実施する必要がある。</p>
施策(4)	生活困窮者の自立支援	B	<p>○食料支援プロジェクトについては、食料等を配布するだけでなく、自宅にある不要なものを寄付することを、市民に対して働きかける活動を、様々な機会を捉え実施していることを評価する。今後もプロジェクトの定着化に向けて活動することを期待する。</p>

※生活支援体制整備事業とは

市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」と「協議体」を配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるもの

※重層的支援体制整備事業とは

既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような“地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもの

総合評価

○地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、介護サービスや保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、相談内容を的確に把握することが求められる。行政への報告のみならず、様々な相談内容の実態を把握し、課題解決に向けて事業を進める必要がある。

○居宅介護支援事業は、介護保険制度の中で重要な事業である。法人として事業所の安定経営を目指し、人材確保に向けて努力する必要がある。

○移送サービスを、行政と連携のもと、事業を見直し・拡充したことについて評価する。今後も、障害者の移動手段として、より良いサービスになるように求める。

○地域共生社会を実現するために、重層的支援体制整備事業についても検討を進める必要がある。